のです。
チャイルドシートには、1 歳くらいまでの乳児用、3、4 歳までの幼児用、ジュニアシート（学童用）の 3 種類のタイプがあります。日本では、乳児期と幼児期に乳幼児一体型チャイルドシートを使うことが一般的でして、乳児期はチャイルドシートを進行方向に対して後ろ向きで使用し、1 歳を過ぎた幼児期からは前向きに向きを変えて使います。なぜ 1 歳までは後ろ向きかというと、首がすわっていない乳児では、シートの背もたれが垂直に近い前向き装着に首が耐えられないことと、衝突の衝撃を後頭部、肩、背中の広い面積で分散して受ける必要があるためです。1 歳を過ぎれば前向き装着に体が耐えられるようになります。3 歳を過ぎたころからジュニアシートを使い始めますが、新しく買い直さなければなりません。

皆さんは、チャイルドシートは何のために使うかご存知ですか？チャイルドシートやジュニアシートには、事故の被害を軽減するという目的があります。
皆さんにお配りした SAFETY GUIDE という冊子にも記載されていますように、平成 25 年の警察庁交通事故統計によると、正しいチャイルドシートの着用で死亡重傷率を 3 分の一に減らす効果があります。しかし、使っていれば、どんな事故でも絶対に命が助かるというわけではありません。居眠り運転をして、時速 100 キロでブレーキもかけないで衝突したら、シートベルトやチャイルドシートだけで乗員を守ることはできないのです。安全啓発ポスターなどにスローガンを書くときは、「命を守る」とは書かずに、「大切なお子さんを守る」などとした方がよいでしょう。
スライド「チャイルドシートには目的があります」のイラストのように、子どもがチャイルドシートを使わずに、シートベルトをそのまま使ってしまうと、シートベルトの下に体がもぐり込んでしまい、首やお腹に傷害を負ってしまいます。これをサブマリン現象といいますが、これは大人の乗員でも発生します。
スライドに、「衝突は 3 回起きる」と書きましたが、この 3 回の衝突についても重要ですので、ご説明させていただきます。最初の衝突は、車の衝突です。車が衝突すると、今度は車に乗っている乗員が、車の車内構造物に衝突する車内衝突（二次衝突）が起きます。前の座席に座っている人は、ハンドルやダッシュボード、フロントガラスだとか、フロントガラス両端の柱の部分にぶつかります。 余談ですが、この柱の部分を車の前の方から順番に、A ピラー、B ピラー、C ピラーと呼びます。このピラーというのは、車の屋根を支えている重要な骨格なので、とても頑丈にできています。こういった所に頭をぶつけると、致命傷です。
後部座席も注意が必要です。後部座席から前を見てみると、運転席や助手席は、布やクッションなどで覆われているので、一見するとやわらかそうに見えますけれど、このスライド「車内構造物への衝突 2 枚目」のように、車のシートは鉄パイプなどで構成されています。車は、特に日本の車は優秀ですので、きちんと整備していれば 20 年ぐらい走っても平気です。車が 20 年もつということは、車のシートもそれだけ頑丈にできているということでして、こういった骨格の部分に頭をぶつけてしまうと、これも致命傷になってしまいます。日本人には、後ろの座席はベルトをしなくても安全だろうと誤解されている方が多くいらっしゃいますが、全くの間違いで、後ろの座席は前に鉄パイプがあって、結構危険なのです。前席のシートスライドをいっぱいまで後ろに下げていると、後席に座っている乗員がシートベルトをしていても、そのシートベルトにたるみがあるだけで、前席に頭をぶつける危険性が高くなります。

乗員が車の中で二次衝突すると、今度は 3 番目の衝突が、人間の体の中で発生します。特に注意が必要なのが、頭の中の衝突です。頭の中の何が衝突するかというと、脳が頭蓋(ずがい)骨(こつ)に衝突するのです。普段、脳は髄(ずい)液(えき)という、スライド「体内の

衝突」の赤くなっている部分（液体）に包まれています。髄液は、栄養補給や老廃物を排除する働きとともに、脳や神経を衝撃から守るクッションの役目もしています。スーパーで売られている豆腐も、水がはられた容器に入っていますが、働きは同じで、この豆腐の周りの水が、衝撃から豆腐を守っているのです。この髄液が、少しくらいの衝撃からは、脳が頭蓋骨にぶつからないように守ってくれます。ところが、強い衝撃を受けてしまうと、この髄液ではエネルギーを吸収できないので、脳が頭蓋骨にぶつかってしまいます。豆腐もこうやって水がはってあっても、机から落としたら、やっぱり崩れてしまいますよね。それと同じことが頭の中でも発生します。この脳の損傷が致命傷になります。交通事故で亡くなった方が、どこに損傷を受けて亡くなったかという損傷部位を見てみますと、大人も子どもも、頭部にダメージを負って亡くなるケースが一番多いです。この 3 番目の体内の衝突を防ぐために、2 番目の車内衝突を防ぐ必要があります。シートベルトもチャイルドシートもエアバッグも、このためにあるのです。

これは、時速 50 キロで車が衝突したときの実験映像です。後部座席にチャイルドシートが正しく取り付けられている状態です。もう一度見ていただきます。見ていただいた通り、正しく取り付けられたチャイルドシートに子どもが正しく着座していると、頭が前の座席にぶつかることなく、空振りしていますね。この空振りさせるということが非常に大切です。このスライド「車内の生存空間がとても大切です」の写真のように、前の座席のシートスライドが後ろに下がっていて、チャイルドシートのすぐ近くに前席があると、事故の際にはチャイルドシートに座っている子どもの頭が、前の座席にぶつかってしまいます。特に前向きに取り付けられたチャイルドシートでは、このチャイルドシートの前の空間が非常に重要でして、しっかりチャイルドシートを取り付けたつもりでも、事故のときには、チャイルドシートが慣性の力と、シートベルトのエネルギー吸収で、若干(じゃっかん)前方移動しますので、前の座席が近くにあると、子どもは前席に頭をぶつけてしまうことになります。ですから、前向きのチャイルドシートを取り付ける際には、必ず前席との間に間隔を空けるようにしていただきたいのです。

先ほど日本のチャイルドシートは半数ちょっとしか使われていないとお話しましたが、これは 6 歳未満全体の使用率です。実は、生まれてすぐの赤ちゃんでは比較的高い使用率になっていまして、このグラフのように、新生児から 1 歳ぐらいまでは 83.4%が使用しているのです。使用率は年齢を追うごとにどんどん下がっていきまして、5 歳になると 4 割ぐらいしか使われていません。これらの結果には理由があります。赤ちゃんが 1 歳頃になると、物心がついてきますね。物心がつくと、今までおとなしく、されるがままに座っていたのが、「これは嫌だ！」と意思表示をするようになってきます。「子どもが泣き続けるのはかわいそう。」と、チャイルドシートから降ろしてしまいますと、子どもは「なるほど！泣いたから降ろしてもらえたんだ！泣けば乗らずにすむんだ！」と覚えてしまうのです。こんな風に覚えてしまいますと、お出かけ時には最初からぐずって乗らなくなってしまい、せっかく高いお金を出して用意したチャイルドシートが、それ以降使われることなく、「タンスの肥やし」ならぬ、「車内の肥やし？」になってしまうのです。これで使用率が下がります。

さらに着用率が下がる 5 歳という年齢は、チャイルドシートからジュニアシートに切り替えるタイミングなのですが、新たにジュニアシートを購入する必要があります。日本の道路交通法ですと、着用義務は 6 歳未満ですので、チャイルドシートを 4 歳まで使用すると、あと 1 年間だけ使えばよいことになります。「毎日車に乗るわけじゃないし、1 年だけなら買わなくていいや。」と考えて、ジュニアシートを用意されない方が結構いらっしゃるようです。

チャイルドシートを卒業したら、ジュニアシートを用意せずに、「車のシートベルトで大丈夫。」と、勝手に思い込んで、体格に合わないシートベルトを無理やり使うというケースが多い。こうした理由から、ここでも更に使用率が下がっているのです。

このスライド「チャイルドシートはこのように使われています２枚目」の数字も非常にショッキングなパーセンテージですけど、6 割ぐらいしか使われていないチャイルドシートのうち､正しく使われているのはたったの４割しかいないのです｡多くのチャイルドシートは、車のシートベルトを使って取り付けるのですが、これがなかなか難しくて、女性１人ではなかなか取り付けできない。取り付けにコツが要ることに加え、車のシートに沈みこませるために体重も必要になります。こうしたことから、しっかり取り付けられているチャイルドシートは、非常に少ないのです。これは日本だけのことではなく、世界中で同じ状態になっています。先ほどの幼児の使用率と掛け合わせますと、町中を走っている車で正しく取り付けられている割合は、幼児用を正しく取り付けられている割合 34%×幼児用の着用率 63.6%で、21.6%という数字になります。町中を走っている車の中で、5 人に 1 人の赤ちゃんしか正しく守られていないということになります。残りの約８割の赤ちゃんは、万一の事故のときにチャイルドシートの被害軽減効果を受けられない、守られないということになります。とても恐ろしい話だと思いませんか？

では､乳児用､幼児用､ジュニアシートには､どんなミスがあるかを細かく見てみますと､乳児用も幼児用も一番多いのが､シートベルトによる締め付け（固定）不足です｡要するに､グラグラのチャイルドシートに座っているということです。次に、子どもの着座時の状態を見てみますと、ここでも間違った使われ方がいくつかありますが、多くはチャイルドシートのベルト（ハーネス）の高さ調節間違い、肩ベルト（肩ハーネス）の締め付け不足、チャイルドシートの体格不適合です。チャイルドシートは、子どもの成長に合わせて、肩のベルトの高さを調節できるようになっていますが、お手元の資料に記載してありますように､「乳児用と幼児用で肩ベルト調節位置の考え方が異なる」ことを、是非覚えてください。乳児用（後ろ向きチャイルドシート）の場合は、肩と水平か、肩より低い位置にベルト位置を調節しなければならないのですが、幼児用（前向きチャイルドシート）の場合は、肩と水平か、肩より高い位置にベルト位置を調節します。なぜこのように異なるかというと、後ろ向きのチャイルドシートの場合は、前方に衝突すると、慣性の法則で、チャイルドシートとチャイルドシートに乗っている赤ちゃんは、進行方向に動きます。後ろ向きなので、進行方向に動くと、チャイルドシートの背もたれに沿って頭から飛び出していこうとします。

このときに肩より高い位置からベルトが出ていると、ベルト位置まで子どもが移動して前席などの車内構造物に頭をぶつける可能性が高くなります。

逆に前向きチャイルドシートの場合は、前方衝突事故に遭うと、慣性でチャイルドシートと一緒に前の方に動きますが、肩より下からベルトが出ていると、簡単に肩から外れてしまい、子どもだけチャイルドシートから飛び出てしまうことがあります。使っている意味がなくなりますね。これが肩より高い位置からベルトが出ていて、ベルトの長さも体に合うように調節されていると、肩から外れにくく、衝突時の子どもの前方移動量も少なくなります。こうした調節ができていないチャイルドシートがとても多く存在します。

と言いますのは、チャイルドシートは、生まれてすぐから使うものですので、工場から出荷されるときは、生まれてすぐの新生児用に、一番低いベルト位置に調節されています。この買った時のベルト位置のまま、子どもが成長しても使い続けている方が非常に多いのです。成長に合わせてベルトの高さを調節することはとても大切で、取扱説明書にも大事な箇所なので、強調して記載されています。ただ、残念ながら説明書は皆さんなかなか読んでくださらないですね。

このベルト位置の話は弊社のチャイルドシートだけではなく、他社のチャイルドシートも全く同じです。お父さん、お母さんが説明書を読んでくださらないので、本日お集まりの皆様が、こうした正しく調節できていないチャイルドシートを見かけましたら、「ちゃんと説

明書を読んで正しく使うように」指導していただくようにお願いいたします。最近では、この調節がとても簡単に行えるチャイルドシートも販売されています。

今も触れましたが、チャイルドシートのベルト（ハーネス）の長さ調節もとても大切です。

大切ですが、実際にはあまりできていません。子どもをチャイルドシートに乗せても、ベルトがゆるいと、事故時にはチャイルドシートから飛び出しますし、普段の運転中にも、子どもが自分で抜け出てしまうこともあります。「きつく締めたらかわいそう」という気持ちはわかりますが、ある程度は締める必要があります。どのくらい締めれば良いかといいますと、子どもの鎖骨と肩ベルトの間に、お母さんの指が 1、2 本入るくらいに調節します。お父さんの指なら 1 本入るくらいでしょうか。

また、体格に合わないチャイルドシートを使うと、本来の保護効果を得られませんので、体に合ったシートを正しく使ってください。

先ほども、6 歳以上になってもジュニアシートが必要だとお話しましたけれど、実際に 6 歳のお子さんが車のシートベルトをすると、このスライド「正しい着用方法（ジュニアシート)」の写真のように、腰のベルトが、腰ではなくてお腹にかかってしまい、肩のベルトが首にかかってしまいます。ジュニアシートは、このようなシートベルトの位置を正しく補正するために座高をかさ上げするシートです。 ジュニアシートを使うことによって、腰ベルトが正しい腰の位置に、肩ベルトも正しい位置（首の付け根と肩の先端の中央の位置）に補正することができます。ジュニアシートには、背もたれが付いたシートと、背もたれがない座部だけのシートがありますが、背もたれ付きのジュニアシートは、肩のベルト位置を首にかからないように調節できるようになっていますので、こちらの方がお勧めです。

また、背もたれ付きの場合は、必ず頭の横に、側面から衝突された際のガードが付いています。側面衝突は前面衝突と同じくらい危険な衝突ですので、これから購入される方には、是非、勧めてください。価格は背もたれの分だけ高くなりますが、万一を考えると側面ガードはとても大切です。このガードは、子どもが寝るときの枕がわりにもなります。

ミスの話が続きましたが、最後に、新生児期に特有のミスをご説明します。これも日本では多くの方が誤った認識をされています。このスライド「乳児用シートのミスユース」をご覧ください。1 歳未満（乳児用）の後ろ向きチャイルドシートを助手席で使っておられる方が 236 人いらっしゃいますね。これは大変危険な使い方ですので、動画を見ていただきたいと思います。この動画は 50 キロで車が壁に衝突しているところですけど、後ろ向きのチャイルドシートが助手席に取り付けられています。車が衝突すると、エアバッグの展開力で、チャイルドシートが後ろに飛ばされているのがお分かりだと思います。エアバッグの展開スピードは、新幹線が走るぐらいの速さです。このような勢いで展開しますので、チャイルドシートは簡単に後ろに飛ばされます。この動画を見ていただいたら、恐ろしくて、助手席に取り付けるなんてできないですよね。 実際にこのような事故で、日本でも数人の赤ちゃんが亡くなっているのです。この新聞記事は静岡で発生した事故ですが、生後 2 カ月の赤ちゃんが助手席に取り付けられた後ろ向きチャイルドシートに乗っていて、亡くなりました。このような「エアバッグでチャイルドシートが飛ばされて、赤ちゃんが亡くなる事故」が悲惨なのは、運転されている方や後席同乗者が、軽傷や無傷なことが多いからです。他の方が無傷で、助手席の赤ちゃんだけが亡くなってしまうという、本当に痛ましいケースで、事故の後に、バラバラになってしまった家庭もあります・・・。

こうした事故を防ぐためには、チャイルドシートは必ず後部座席に取り付けるのが大原則です。皆さんのお車の助手席のサンバイザーには、「後ろ向きのチャイルドシートを付けてはいけません！」という警告ラベルが貼ってあります。ここには、「後ろ向きチャイルドシートを助手席に取り付けると、赤ちゃんが死亡する可能性があります。」とちゃんと書いてあります。でも、説明書と同じで、皆さん読まれないですね。こんな目立つところに貼って

あるのですけど。このラベルのもう一方の絵は、「助手席で子どもが立ち上がって遊んでいたりすると、エアバッグ展開時に飛ばされて死亡する可能性がありますよ。」と書いてあります。子どもは後部座席に乗るのが基本です。徹底していただきたいです。

先ほどから、チャイルドシートの取り付けには誤使用が非常に多いとご説明して参りました。これは日本に限った話ではなくて、世界中で同じような状況になっており、30 年くらい前から警鐘が鳴らされていました。何とかしなければと誕生したのが ISOFIX(アイソフィックス)チャイルドシートです。これまでのような車のシートベルトで固定するチャイルドシートではなく、後部座席の、座面と背もたれの間に設けられた金属性の固定部に、チャイルドシートの（金属の）コネクターを直接取り付ける仕組みのチャイルドシートです。「誰でも間違えることなく取り付けできる」ことを目的に作られたチャイルドシートで、これまでのシートベルト固定のものと違って、女性 1 人でも簡単に固定ができるチャイルドシートになっています。

弊社では、1999 年に日本で初めての ISOFIX チャイルドシートを、自動車メーカーの純正チャイルドシートとして製品化しました。最近ではここにある第 4 世代の ISOFIX チャイルドシートを販売しています。最初にベース部分を車に取り付け、ベースの上にチャイルドシート本体を取り付けるというセパレート構造になっていますので、お母さん 1 人でも重過ぎて取り回しができないということもなく、ラクに操作できます。

ISOFIX チャイルドシートと普通のチャイルドシートの衝突試験の比較映像をご覧いただくと、その性能の違いがお分かりいただけると思います。ISOFIX チャイルドシートは、金属同士で固定されているので、時速 50 kmの衝突でも全く動いていませんが、シートベルト固定のチャイルドシートは、少し前に移動しています。この試験用のチャイルドシートは、試験のプロが取り付けを行っているのに、それでも動いてしまっています。何故動いているかというと、車のシートベルトは、事故に遭ったときに、エネルギーを吸収して伸びるように設計されているのです。ですので、このように専門家が取り付けても、シートベルト固定のチャイルドシートは若干前方に移動します。ISOFIX チャイルドシートの場合は金属同士なので、全く動かないことを見ていただきました。

このスライドは一昨年、弊社で調べた「チャイルドシートの現状」です。チャイルドシートを使わない理由で一番多いのは、「子どもが嫌がるから」でした。続いて、「取り付けに時間や手間がかかるから」や、「近くだから事故に遭わないと思った」となっています。近所だから事故に遭わないというのは全くの間違いで、実は子どもを乗せている車の 6 割以上が自宅の近所で事故に遭っているのです。自宅の近所というのは、買い物とか、近所の訪問だとか、通学、通園ですが、高速道路を使った遠出(とおで)などよりも、気が緩みがちになります。遠出しても、自宅の近くまで帰ってきて、「あとちょっとで到着」というところで事故に遭ってしまったというケースもよく耳にします。子どもが乗っていない時でも、自宅の近所は事故が多いのです。皆さんも気をつけてくださいね。自宅の近所ほど、実は気を引き締めて運転する必要があるのですが、こうしたことも、皆さんから広めていただけるとありがたいです。このグラフは自動車の危険認知速度といいまして、事故を起こした直前のスピードを表していますが、半数以上が 30～40 km以下で死亡・重傷事故を起こしています。低速でも危険だということをご理解ください。

また、チャイルドシートには「衝突時の被害軽減」以外にも効果がありまして、チャイルドシートに正しく乗っていれば発生しない車内事故から、子どもを守ることができます。この枠で囲ってある部分は実際に起きた事故ですが、パワーウィンドゥで指を切断したり、首を挟まれて亡くなった子どももいます。

このような車内事故も、チャイルドシートに正しく乗っていれば、指が窓ガラスまで届くこともありませんし、首が挟まることもありません。

また、子どもは頭が重いので、急ブレーキ時に頭から転がってしまいます。車のフロアには、座席を前後にスライドさせるシートレールがあり、ここに頭をぶつけて大けがをしたという事故も多数報告されています。最近のミニバンはこのような事故が多いことから、シートレールをフロアに埋め込んでいる車種が多いですが、セダンでは、まだまだむき出しのシートレールが多いです。こうした車内事故も、子どもを正しくチャイルドシートに乗せていれば防ぐことができます。また、「シートベルトをしないで後部座席に座っている子どもが、シートからフロアに転がり落ちて怪我をしたらかわいそう」と思い、急ブレーキが踏めずに、かえって衝突してしまった、という嘘のような話も報告されています。このケースもチャイルドシートに正しく子どもを乗せていれば、万一のときに力いっぱい急ブレーキを踏めます。急ブレーキを踏んでも、子どもはびくともしません。ですから、安全運転のためにもチャイルドシートに正しく乗せることが必要なのです。

一番大変な、「嫌がる子どもをどう乗せるか」ですけど、生まれてすぐの赤ちゃんのときから習慣化するのが一番いいですね。「ここは私の場所なんだ！」と覚え込ませます。子どもは独占欲が強いので、自分のものと認識すると、自分でよじ登って座るようにもなります。とはいいましても、このようなプラスチック製の、味も素っ気もない椅子に長く座っていられるわけはありません。もちろん、チャイルドシートメーカーも、快適性を高めたチャイルドシートを日夜開発していますが、お母さんのだっこの方が気持ちいいに決まっています。ですから、「こまめに休憩を取る」ということと、休憩を取るときには、「子どもが泣く前に休憩を取る」ことを心がけてください。子どもが嫌がって泣いてから休憩を取ったのでは遅いのです。泣いてから休憩を取ると、「泣いたから降ろしてもらえた。」と覚えてしまい、次になかなか乗ってくれません。泣く前に休憩を取るのがポイントです。子どもは飽きて集中力がなくなると、ソワソワしだしたり、何をしても乗ってこないとか、見ていたら分かるサインを出しますので、サインを読み取って、泣く前に休憩を取ります。個人差もありますが、チャイルドシートにおとなしく座っていられるのは 1 時間から 1 時間半くらいでしょうか。車内で子どもの好きなビデオが見られると、もっと長く座っていられるかもしれません。

休憩をする場所では、お父さんもお母さんもお疲れかもしれませんが、できるだけ子どもを力いっぱい遊ばせます。力いっぱい遊ばせて、ヘトヘトになってから車に乗せると、おとなしくチャイルドシートに座ってくれます。ところが休憩所で遊び足りないと、なかなかおとなしく乗ってくれませんので、こうした心積もりも必要だと思います。「嫌がったからチャイルドシートから降ろしてしまった。」ということもよく耳にしますが、チャイルドシートは、歯磨きと同じだと思ってください。歯磨きも、「うちの子は最初から喜んで口を開けてくれました。」なんて声は聴いたことがありません。最初は嫌がって大泣きする子もいますが、虫歯になってはかわいそうだと思って、お父さんもお母さんも一生懸命続けますよね。そのうちに子どもも諦めて、「抵抗しても無駄なんだ。」とわかって、口を開けてくれるようになります。

チャイルドシートも全く同じで、嫌がっても乗せ続けていると、諦めて乗ってくれます。また、子どもには大人が思っている以上に、大人の考えや緊張感が伝わるものです。チャイルドシートに乗せるときに、「また泣かれたらどうしよう。」、「泣かないで乗ってくれるといいんだけど。」などと、マイナスのイメージを持ってチャイルドシートに乗せようとすると、それがすぐに子どもに伝わり、「これから嫌なことが起きるに違いない・・・。嫌だなぁ。どうしよう・・・。」と感じ取ってしまいます。逆にポジティブなイメージを思い浮かべて、リラックスしていると、プラスのイメージが伝わります。「これから楽しいドライブに行くよ♪」、「着いたらいっぱい遊ぼうね♪」といった明るい気持ちを持って、乗せようとすれば、

子どもには「これから何か楽しいことが始まりそうだ♪」と伝わるのです。
　これも余談ですが、仕事柄、チャイルドシートに子どもを乗せる撮影も多いのですが、周りの撮影スタッフが緊張していると、その緊張がすぐに子役に伝わり、なかなか笑顔を見せてくれません。周りの撮影スタッフが、時間がなくて焦っていると、その焦りが伝わってしまい、なかなか泣きやんでくれないのです。ところが、「よし。これで撮影できた！」、「これで終了！」と、撮影を終えると、急に回りの大人の緊張感が消えてなくなり、これが子役に伝わって、とたんに泣き止んだり、いい笑顔が出たりするのです。

　ここからは補足のご説明ですが、こちらのジュニアシートは、これまでのジュニアシートと違って ISOFIX 固定ができるシートです。これまでのジュニアシートは、ジュニアシートに座った子どもがシートベルトをするだけだったので、乗ってる間はグラつくこともありました。こちらは、先程ご説明した車の固定金具にジュニアシートを直接取り付けるので、ぐらつくことがなく、子どもも一層快適なドライブが楽しめます。
　「後ろ向きのチャイルドシートを後部座席に設置すると、赤ちゃんの様子が見えなくて、不安だ。」、「だから、助手席に後ろ向きに取り付けたい！」というお母さんもいらっしゃいます。最近ではこのような、子どもの様子が見られる確認用ミラーというのが売られていまして、お母さんは赤ちゃんの様子が見られますし、赤ちゃんもミラーを通してお母さんの顔が見えるので、安心するようです。こうしたミラーを活用すれば、チャイルドシートを助手席に後ろ向きに取り付けて、さっきの動画のような事故に遭うこともなくなりますので、まわりの、小さな赤ちゃんがいるお母さん方にもお伝えください。

　チャイルドシートについては一通りご説明させていただきましたが、ここで大人用のシートベルトについて、ご説明させていただきます。代表の方にこちらのデモシートに座っていただき、シートベルトを締めていただきます。皆さんも車の座席に座って、シートベルトをすると、大体このような様子になると思います。普段よりきちんとシートベルトもされていますが、ひとつだけアドバイスさせていただきます。皆さんはシートに「意識して深く座る」ということをあまりされていないと思います。普通に腰掛けるとシートの背もたれとおしりの間に指 3 本以上のすき間ができます。このすき間はできるだけ無い方が事故に遭ったときに被害を軽くすることができます。車に乗るときに必ずおしりを座席の奥にグイグイと押し込むように座って、シートベルトを着用していただきたいと思います。今、来ていただいた代表の方は非常にうまくシートベルトをされていますが、このシートベルトもねじれてしまうことがあります。ねじれていると、ねじれて細くなった部分に集中的に力がかかってしまって、被害を大きくすることがありますので、ねじれないようにベルトをしていただきたいと思います。ねじれもなくベルトを着用したら、腰ベルトと肩ベルトにたるみがないかを確認してください。胸の前の肩ベルトを少し強めに上に引っ張りあげれば、たるみは取れます。ダウンジャケットなどの厚みがある上着は、シートベルトと体の間に不要な隙間を作ってしまいますので、脱いでいただいた方がいいですね。
　これはチャイルドシートに乗る子どもも同じです。車の中が冷えているようでしたら、チャイルドシートのベルトをした上から、毛布などをかけて暖めてあげてください。
　シートバック（背もたれ）の角度も重要です。あまり寝かしてしまうと、先程ご説明した、子どもがベルトの下に潜り込むサブマリン現象が、大人でも発生します。正しくベルトをしていたつもりでも、衝突時に、ベルト下に体が潜り込み、腰のベルトがお腹にかかってしまって、腹部傷害を引き起こすことがありますので、背もたれはできるだけ起こしてください。助手席で眠いからといっても、走行中は背もたれを倒しては駄目です。背もたれを起こしたまま寝てください。運転席や助手席にはシートベルトが出てくる肩口に、ベルトの高さを調

節する装置が付いています。ここでベルトの高さを調節して、肩のベルトが、首の付け根と肩の先端の中間を通るようにしてください。ヘッドレストに高さ調節が付いている車は、これも調節してください。ヘッドレストのレストは、「休息する」という意味のレスト（rest）ではなく、「拘束する」という意味のレストレイント（restraint）の略です。追突事故の際に、頭が過度に後傾しないようにする安全装置ですので、高さを適切に合わせる必要があります。若い方で、何がかっこいいのか、ヘッドレストを外している方も見かけますが、もってのほかです。

道路交通法では、妊娠中のシートベルト着用について、「シートベルトを着用することが健康保持上適当でない場合」は、装着義務が免除されています。しかし、これは妊娠中はシートベルトをしなくてもいいといっているわけではありません。最近では日本産科婦人科学会と日本産科婦人科医会が、診療ガイドラインで、「正しいシートベルトの着用が、妊婦の事故被害を軽減できる」とし、交通教則本にも、妊娠中もシートベルトを着用するよう記載され、交通取締りの現場でも着用指導することになっています。「お腹の赤ちゃんを守るためには、まずお母さんを守らなければならない。」という考え方ですね。ただし、普通にベルトをしてしまうと、特に妊娠後期の妊婦さんの場合は、お腹のふくらみの上にシートベルトがかかることになり、この状態で万一事故に遭ってしまうと、胎児に深刻なダメージを与えてしまいます。お手元の資料にも記載されているように、シートベルトはお腹のふくらみを避けるように着用する必要があります。周りに妊婦さんがいらっしゃって、シートベルトをされていないようでしたら、是非正しい着用方法を指導していただきたいと思います。

それでは残り時間も少なくなりましたので、まとめていきます。
チャイルドシートは、子どもの年齢や体格に合ったタイプで、なおかつ取り付ける車に適合するものを選んでください。チャイルドシートと車には相性がございます。どんな車にも取り付けできるチャイルドシートは存在しません。チャイルドシートを販売しているお店やチャイルドシートメーカーのホームページで車種別の適合表をご覧いただき、お車に適合するチャイルドシートを選んでください。車に ISOFIX チャイルドシートを固定できる金具(ISOアンカー）が設置されていたら、迷わず ISOFIX チャイルドシートを選んでください。ISOFIX チャイルドシートの固定金具が設置されていれば、お車の取り扱い説明書（オーナーズマニュアル）に記載がありますし、後部座席にもこの写真のようなマークが付いています。左の写真は、背もたれの下の方にボタン状で付いていますし、この右側の写真のシートは、ISOFIX のタグが付いています。ヨーロッパ車などでは、金具がついている部分を分かりやすく表示していることもあります。
チャイルドシートを車に取り付けるときは、助手席には取り付けない。子どもの成長に合わせて肩ベルトの高さも調節してください。子どもが泣いても使い続けてください。休憩も子どもが泣き出す前に取ってください。また、大人のシートベルトが使えるのは、身長が 140 ㎝くらいになる 10 歳～12 歳からです。

本当は皆さんにも実際にチャイルドシートの取り付けをしていただきたかったのですが、時間の兼ね合いでできなくなりました。申し訳ございません。
日本には「自分は安全運転をしているから事故に遭わない」と、誤った認識をされている方がとても多くいらっしゃいます。欧米では、「事故は起きるものだ」と皆さん思われていて、この認識の違いがチャイルドシート使用率の低さにつながっています。事故には貰い事故があり、いくら自分が気をつけて運転していても、横道から車が飛び出してきたり、後ろから追突されることもあります。安全運転だから絶対に事故に遭わないということはないのです。

万一に備えて、車に乗ったら、どの座席でもシートベルトを、子どもはチャイルドシートを使っていただきたいと思います。
　本日は貴重なお時間を頂戴し、どうもありがとうございました。

■グループ討議の結果

グループ名	1－1　幼児
討議テーマ	幼児の交通安全
活動状況	・ﾁｬｲﾙﾄﾞｼｰﾄの取り付けと乗せ方について幼稚園で園児・保護者に指導 ・幼稚園から近所のポストまで年長の園児にルールを守った通行をさせる ・就学前の園児と保護者で通学路を歩いて安全を確認する ・女性警察官による寸劇でのルールの教育とお約束の実施
課題の抽出	・保護者が実際の通行の場でルールを守らない ・ルールを正しく理解していない大人が子供に誤ったルールを指導することがある（法改正のあった新しいルール等）
対応策	・3 世代交流交通安全教室の実施 ・新しいルールは行政から正しく伝えてもらうため警察や市との連携を図る ・幼稚園から保護者へのメール発信によるワンポイント指導 ・妊婦さんへの交通ルールの周知 ・大人が正しいルールの実践を幼児に示し、幼児の交通安全意識を定着させることが大切

グループ名	1－2　幼児
討議テーマ	・幼児と親への交通安全普及
活動状況	・子供たちに何度も繰り返し教育を行う ・保育園との協力で独自な教育ができる（3 世代等） ・幼稚園、自治会から依頼を受け指導している（人形劇・着ぐるみなど） ・入園式、入学式に依頼があれば出向く ・幼稚園での年１回安全教室の実施 ・警察と連携した教室 ・交通指導員の協力による母の会での活動
課題の抽出	・子供たちを飽きさせず、短時間で意義のある指導方法が難しい ・交通安全に関心・興味がない親への対応策 ・依頼ではなく指導者自ら積極的に園などに出向き交通安全意識を高めてもらう ・「親は子供の安全管理者」という認識を持たせる活動
対応策	・子供への繰り返し教育 ・親が楽しく参加する行事と併用する ・実際に横断させる屋外での定期的な指導 ・地域住人との関わりが重要 ・参加親子への手作りプレゼント

グループ名	1-3　幼児
討議テーマ	幼児の交通安全
活動状況	・子供への指導を保護者はどうしているか ・警察や指導員にきてもらう。ジュニアポリスも活動 ・地域で安全をつくっていこうと行動している ・紙芝居、パペットで家から園までの出来事を視覚的に再現する ・教材は少しの予算で手作り
課題の抽出	・園バス待ちの列が問題 ・子供に指導しても親が信号を守らない ・母親の安全意識が低い ・どうしたらルールを守ってもらえるか
対応策	・視覚などで具体的に表現 ・保護者への安全教育が必要 ・家庭のしつけは交通ルールにつながる ・母親の安全意識もほめることで話を聞くようになる ・失敗談も含め、繰り返し指導する ・子供が好むもので啓発する

グループ名	2.小学生
討議テーマ	小学生の交通安全について
活動状況	・登下校時の地域による見守りが大切(ｽｸｰﾙｶﾞｰﾄﾞや高齢者の方の立哨指導) ・地方、特に山の手側の薄暗い場所、人家の少ない場所での声掛けを増やす ・交通ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの立場として通学路危険箇所の点検と声掛けをする ・電車通学が半数近い地域性のため歩道橋近くで見守りする ・クリスマス等の行事に子供へ交通安全啓発活動をする ・集団登校時に教師が途中から出迎える。下校時はシルバーの方が出迎え ・夏休みに自転車点検の補助 ・小学生への学年別交通指導（6 年生が下級生を指導) ・自転車のルール違反はその都度声掛け
課題の抽出	・学校への啓発時間が少ないので時間をつくって欲しい
対応策	・新入学登校時に先生が交通ルールを指導してほしい ・子供たちが集まる場所に出向き指導する機会がほしい ・入園時、入学時に交通安全を訴える ・自分の命は自分で守る事の大切さを訴える

グループ名	３.中・高校生
討議テーマ	中高生の交通安全
活動状況	・警察、指導員、ＰＴＡ女性部が参加した自転車の乗り方の話し合い ・警察、指導員、学校役員、ＰＴＡ女性部などの声掛け運動で心を通わせる ・無灯火指導によるマナー改善
課題の抽出	・中学校の前で自転車の乗り方について啓発 ・朝、駅での「おはよう運動」を実施（「飛び出し坊や」の製作を中学生に依頼） ・自転車の無灯火による傷害保険（家族にも対応）
対応策	・学校に行き、先生に時間をとってもらい行うのはどうか ・登校中の生徒への声掛け ・最近、無灯火による自転車事故が発生。自転車保険に加入させる。

グループ名	４－１　高齢者
討議テーマ	高齢者の交通安全
活動状況	・世帯訪問による啓発 ・老人会やお茶のみ会での啓発 ・グランドゴルフでの啓発 ・老人サロンでの寸劇、腹話術 ・子供～高齢者が交流し、かかしやのぼりを作成
課題の抽出	・訪問できない家もある（個人情報の扱い） ・人集めが大変 ・ボランティアの人材確保が困難（若い人の取り込み方法など）
対応策	・行政に訪問名簿を作成依頼、民生委員や警察に協力依頼 ・イベント開催時に交通安全も組み込んでもらう ・マスコミを利用してアピール

グループ名	４－２　高齢者
討議テーマ	高齢者の交通安全
活動状況	・世帯訪問（警察、自治会、老人会と一緒） ・啓発物品は行政や安全協会からもらう ・出前交通安全教室　　・グランドボール大会 ・都市部より地方の方が実施しやすい
課題の抽出	・指導者が高齢化のため、夜間の外出しない方が多い ・交通安全教室の新しい内容を考えるのは大変 ・地域によって啓発物品の不足が問題
対応策	・啓発物品不足は各関係機関へ依頼 ・指導者の高齢化は若い母親世代へ引き継ぐ ・安全教室は参加可能な方のみで実施

グループ名	４－３　高齢者
討議テーマ	高齢者の交通安全
活動状況	・サロンや老人大会で交通安全を啓発 ・世帯訪問で手作りの啓発グッズを渡している ・春秋の交通安全運動に高齢者の代表者と啓発グッズ配布 ・自転車の乗り方指導 ・こどもの手作り啓発グッズを七夕の時期に手渡し訪問
課題の抽出	・チラシを読まない人が多い（反射材は喜ばれるが） ・幼児と一緒の交通安全運動 加齢により視野が狭くなり動作が鈍くなる ・ウインカーの出し忘れ、出すのが遅い、車間距離が狭い
対応策	・渡す袋に子供の手書きの手紙を貼り付ける ・幼児が書いた絵や手紙は喜ぶ ・「かもしれない」を忘れずに ・夜間運転は要注意（できれば乗らない） ・反射材を身につけることが重要（押し車や杖等） ・ゆとりをもって見る、待つ、止まるを意識する

グループ名	４－４　高齢者
討議テーマ	高齢者
活動状況	・老人会に参加しビデオ（視野等）にて啓発 ・安全運動期間中、反射材付きティッシュを量販店前で配布 ・世帯訪問（手作り弁当も配布したら喜ばれた） ・講話や手品 ・七夕やクリスマスのグッズを作成配布 ・毎年、他市と交流しながら啓発
課題の抽出	・高齢者の視野が狭いため行動が鈍くなる ・役員にプロ（精通者）がいるとスムーズに進む ・新しい会員が集まらない ・個人情報により世帯訪問が難しい
対応策	・ゆとりをもって見る、待つ、止まるが大切 ・会員の効果的な募集方法を知りたい ・ゆっくりと大きな声で話す

グループ名	４－５　高齢者
討議テーマ	わかりやすい高齢者の交通安全教室
活動状況	・手遊び、寸劇、警察による現状報告 ・手遊びを混ぜ、知っている歌による替え歌 ・黒い服装が多いため直接反射材を身につけさせる ・ふれあいサロンや活動グループの利用 ・反射材やライトを使った効果　等
課題の抽出	・個人情報により世帯訪問が難しい（行政、警察、民生委員の協力要） ・話し方、話すスピード、言葉の使い方に気をつける （記憶に残る話、多くの内容を入れない、長時間話さない）
対応策	・世帯訪問への対応 ・高齢者の方に運転者の立場になり、道路を通行してもらう ・器材の活用

グループ名	４－６　高齢者
討議テーマ	高齢者の交通安全
活動状況	・交通安全教室（寸劇、替え歌、手遊び） ・独居老人宅に弁当をつくり配布 ・老人の集いで寸劇や歌（平日のため指導者確保が難しい） ・４支部が寸劇コンクールに出場 ・世帯訪問の継続
課題の抽出	・反射材を渡しても使わない人が多い ・啓発物品を引き出しに入れてしまう（身につけない） ・「夜は外出しない」と断られる
対応策	・訪問時に靴やかばんに直接貼らしてもらう ・コンビニや商店に依頼し配布してもらう ・地域消防団に夜間の見回り時に歩行高齢者に反射材を渡してもらう

グループ名	４－７　高齢者
討議テーマ	高齢者の交通安全
活動状況	・世帯訪問 ・高齢者が集まる場所で活動（寸劇、手遊び、替え歌、歩き方講習） ・おはよう運動 ・危険箇所リストの配布
課題の抽出	・外出しない高齢者への啓発方法 ・免許返納が難しい高齢ドライバーへのマナーや技術 ・道路交通法改正の周知方法
対応策	・免許返納者への送迎 ・老人会と協力して未参加高齢者への啓発

■講評　（一財）日本交通安全教育普及協会　主幹　石井　征之

昨日の熱心な活動事例の発表、それから今日の皆さんのグループ討議結果の発表、非常に皆さん慣れて発表されている。本当にうまいですね。私も敵わないところがあるように思いました。

時間が限られているので、2 つだけ言います。1 つは、私は現職のとき、高校の教員をしていて、生徒指導部というところにいました。生徒指導部というのは、要するに、生徒の問題行動などに対応することが多いところです。そのときに、例えばたばこだとかの問題行動の生徒を目の前にした時に何を感じるかというと、この生徒の生活の習慣が全くめちゃくちゃだということを常に感じました。結局、交通安全というものも、ベースのところで、この基本的な生活習慣の確立というのがあるんじゃないかなと思います。

それで、皆さんのテーマの中にある「交通安全は家庭から」ということですけれども、非常に重要な役割を果たす家庭において、基本的な生活習慣をきちんと確立させるように、ぜひ、お父さんやお母さんたちに働き掛けてもらいたいと思います。

もう 1 つは、和歌山県の昨日の発表の中で、新聞記事がありましたし、今日最後の発表にもありましたが、新聞とかテレビをぜひ使ってやったほうがいい。一生懸命活動してるところをできるだけ広める、知らせるということを少しやってみてはいかがかなというふうに思います。

その和歌山の新聞記事の中では、自転車の無灯火に対する街頭啓発活動が取り上げられていましたが、実際にあった自転車の無灯火による事故の話をしますと、横浜で高校 2 年の女子高生が夜 7 時 15 分、ですから真っ暗な道路です。その中を、無灯火の自転車に乗って、携帯電話をしながらですから、片手運転で、57 歳の看護師の女性の方に、後ろから追突をしてしまい、その看護師の方は仕事ができなくなってしまったという事故が発生しました。

その結果、その看護師の方が、横浜地方裁判所に、その娘さんとお父さんを相手に、賠償問題として訴えました。裁判所では、その事故を精査しまして、判決を下しました。裁判所がどんな判決を出したのかというと、その娘さんに対して 5000 万円の支払を命じるものでした。娘さんは、すでに高校を卒業して働いていたようですが、娘さんに 5000 万円。いったいどうやって 19 歳ぐらいの女性が 5000 万円を支払うのでしょうか。自転車に乗るということは保険に入らなければいけない、私はそういう時代になったと思っています。

この前、ある高校の校長さんと話した時のことですが、高校のＰＴＡ連合会、略して高Ｐ連というのがあります。そこで、学校生徒 660 名が 1 人 300 円で 1 年契約の保険に入っているそうです。そうしますと、１億円まで出る。その校長さんが言うには、それに入って１年後に、女子の生徒が自転車で相手を死亡させてしまうという事故が発生したが、その保険に助けられたということでした。今、自転車に乗るということは、まさしく保険に入る時代なんです。

保険のことを言いますと、自動車保険の付帯事項の中に、自転車に該当するのがあるそうです。ですから、皆さんも保険の内容を確認してください。火災保険でも、自転車に該当するところがあるそうです。その他、今、コンビニでも入れる保険が出てきました。昔は、例えば 2000 円ぐらいで入って、賠償が何千万円となりますと、保険会社はたまりませんので、一時なくなったんですが、今また出てきています。ぜひ、子どもたちが乗っている場合に、その子の自転車に保険を掛ける、そのような時代なんだということを認識する必要があると思います。

それから、反射材の関係ですが、反射材のファッションショーがありましたが、見ていても非常に楽しいですよね。反射材の非常にいい活用啓発方法だと思います。またある高校では、学生服の背中のところに反射糸を入れて制服にしているという学校もあります。反射材は非常に有効だと思いますので、ぜひうまく使っていただきたいと思います。

最後に、この会場ですが、素晴らしい会場ですよね。本当に見とれます。そして、昨日は、琴の生演奏で私たちを迎えてくれました。この２日間の準備、多分、滋賀県の方々は数カ月前からやられていると思います。そのご苦労に対して、みんなで拍手して終わりたいと思います。ありがとうございました。

３．アンケート集計結果

１．性別

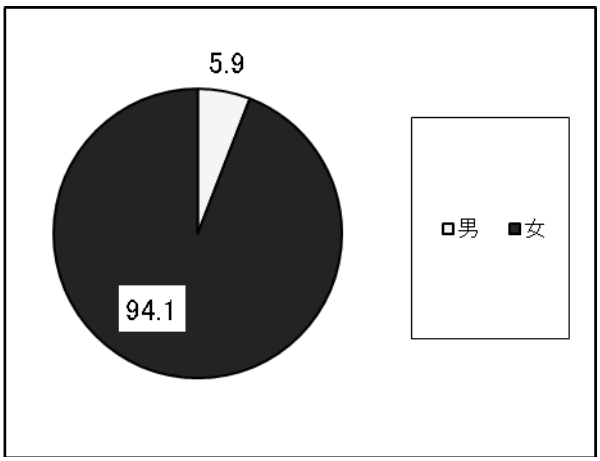

２．年齢

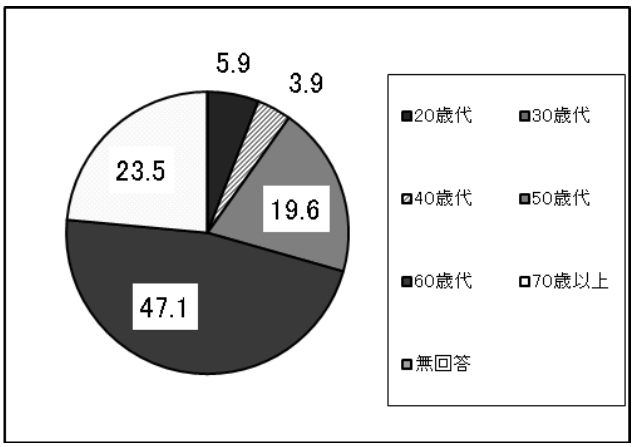

３．所属団体

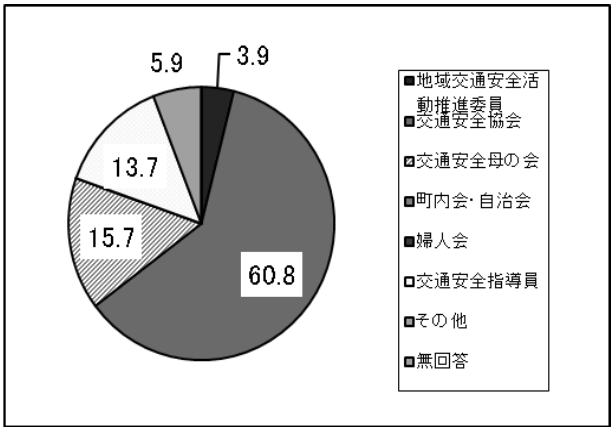

４．活動年数

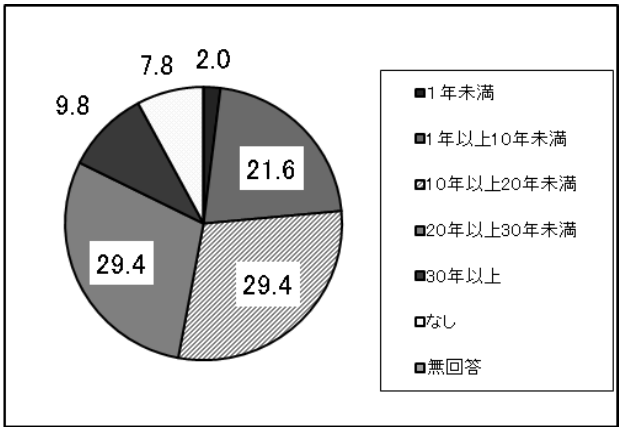

５．評価

［講演　講師：藤原徳子先生］

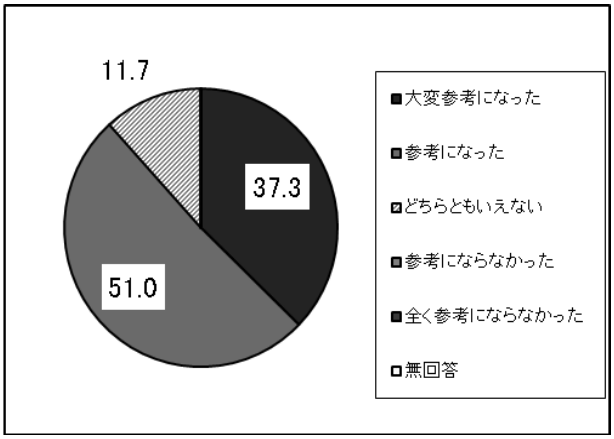

［活動事例発表］

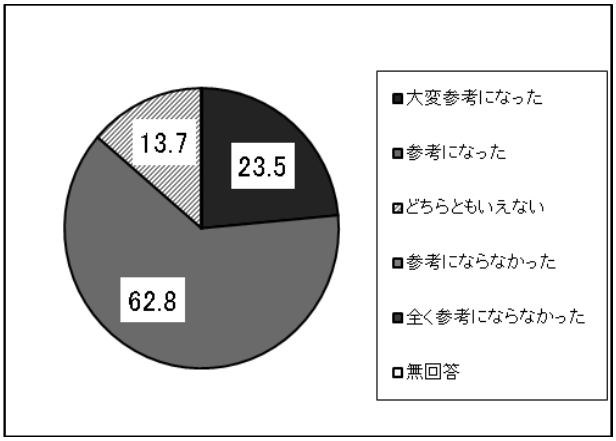

［講演　講師：菱川豊裕氏］

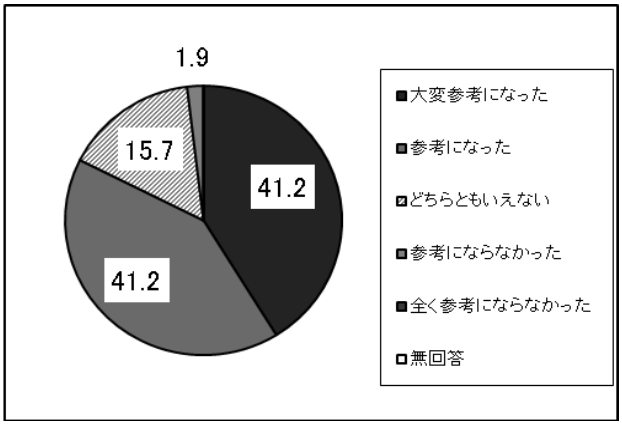

［グループ討議］

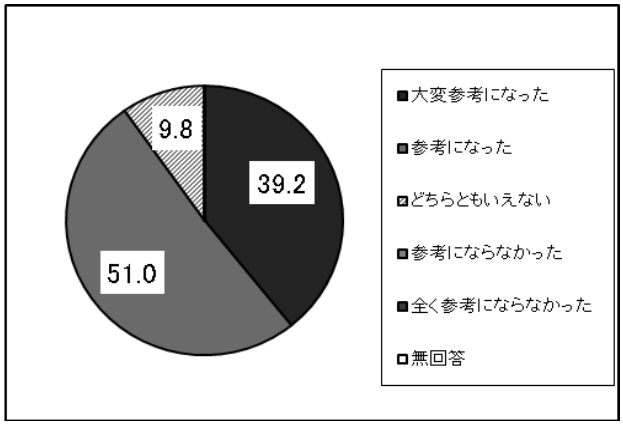

［総合評価］（講習会全体として）

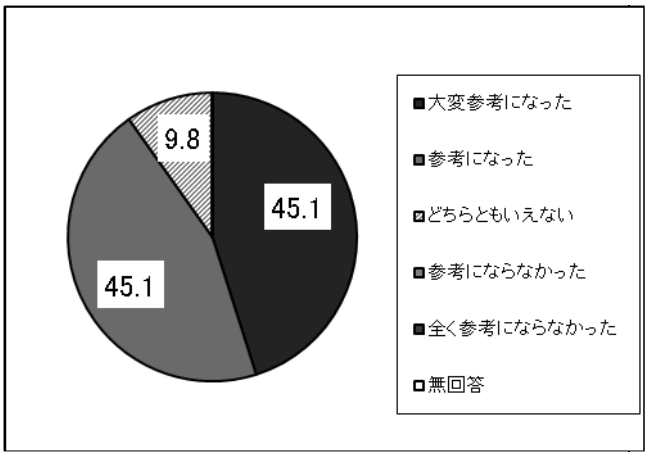

６．今回の内容以外で学びたかったこと

（取り上げて欲しいテーマや内容）

・実践的な取組みの発表(寸劇等)
・自転車の安全な乗り方(保護者の役割、保険加入等)
・シルバーカーに関する正しい交通ルール
・小学生の学年に応じた交通安全指導
・幼児や高齢者の心理的、身体的特性を踏まえた交通安全
・各府県のボランティア組織の概要(組織数や人員)

7. 講習会参加による意識の変化

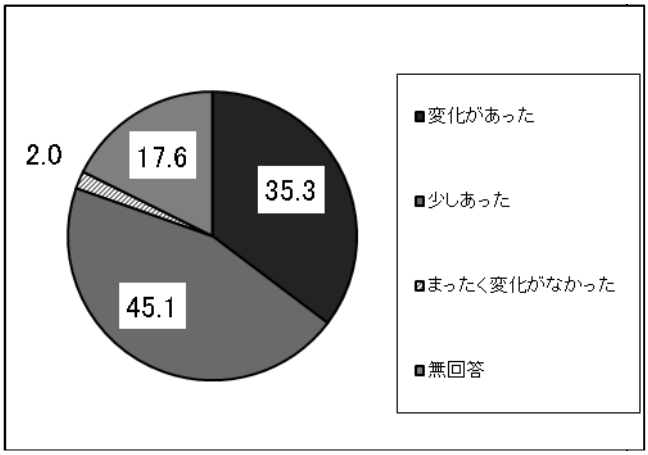

7－1　変化があった場合はその内容

・安全指導に必要なスキルについて、理解しているようで、実践していなかったことがよく分かった。
・高齢者、幼児・小学生等に対する態度や言葉の使い方が参考になった。
・高齢者に対する意識が変わった。
・チャイルドシートの重要性と種類が理解できた。幼児対象の交通教室を行う際に、保護者に話していきたいと思う。
・グループ討議が参考になった。
・他地域の一所懸命な取組みを目の当たりにし、もう少し頑張ろうという意欲が涌いた。
・交通安全指導員としての意識が高まった。

８．今回の講習で学んだ内容を今後活用するか

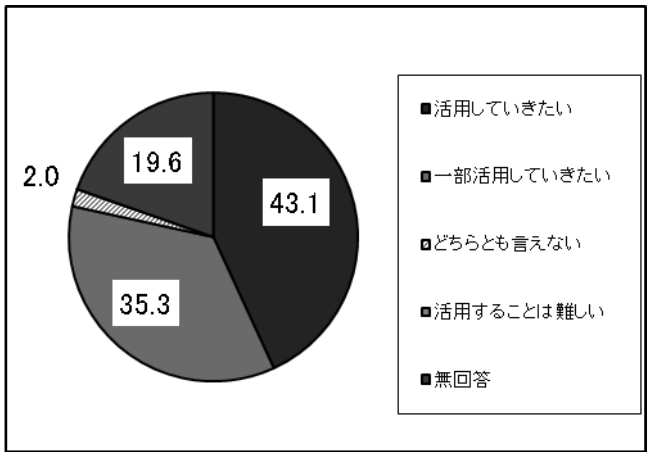

８－１　今回の講習を今後どう生かすか（参加初回の方）

・今回の講習内容をヒントに、活動のグレートアップを図りたい。
・幼児の文字や絵を利用したい。
・子どもの交通安全教室では、伝えたいことを盛りだくさん話していたが、今回の活動事例発表(兵庫県三田市)の寸劇を見て、3つ以内に絞って啓発をしていきたいと思った。
・参加者が楽しみつつ、大切なことが記憶に残るような話し方を心掛けたい。
・幅広い年齢層に交通安全を訴えていきたい。

８－２　本講習会を過去どのように活用したか（２回以上受講した方）

・交通安全活動を行う際に、講演の内容や他地域の活動事例・教材を参考にした。
・反射材ファッションショーや腹話術等に活用した。

８－３　活用のきっかけとなった講義名や講義内容（２回以上受講した方）

・近畿ブロック講習会、東京での講習等
・平成 25 年度近畿ブロック講習会(講演　自転車における交通安全：石井征之（日本交通安全教育普及協会 主幹)

９.来年度の開催について

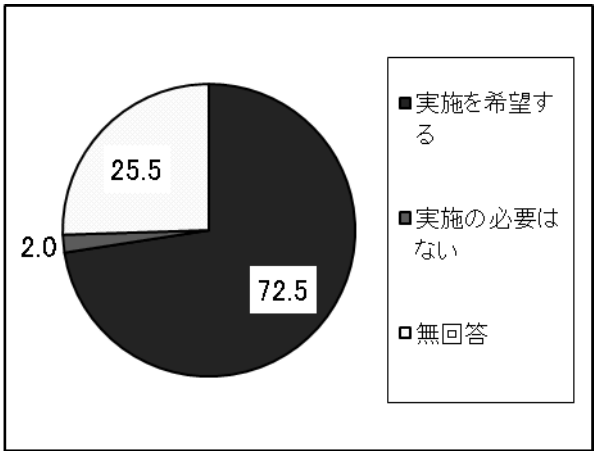

１０.意見・要望

・チャイルドシート等の取付けも実習したかった。
・幅広く声を掛けて、学校の教員等にも参加してほしい。
・グループ討議のまとめ・発表が大変参考になった。
・県単位での講習で十分であり、ブロック単位での講習は必要ないと思う。
・2 日間ではなく、1 日での開催を希望する。